

第101期 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2021年3月25日(木曜日) 午前10時
(受付開始: 午前9時)



開催場所

香川県丸亀市富士見町三丁目3番50号
オーデラホタル丸亀・鳳凰の間(2階)

郵送による議決権行使期限

2021年3月24日(水曜日) 午後5時15分

夢がある。技術がある。 **未来** ができる。

OKURA 大倉工業株式会社

証券コード 4221

目 次

第101期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件	5
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	9
[添付書類]	
事業報告	10
連結計算書類	23
計算書類	25
監査報告書	27

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様の健康状態にかかわらず、可能な限り株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネットにより事前に議決権行使していただきますようお願い申し上げます。また、お土産は取り止めとさせていただきます。

本株主総会における新型コロナウィルス感染拡大防止への対応について

当社定時株主総会の開催にあたり、新型コロナウィルスの感染拡大防止に向けた当社の対応につきまして、以下のとおりご案内いたします。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

〔株主の皆様へのお願い〕

- 感染拡大防止のため、株主様の健康状態にかかわらず、可能な限り株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
- 特に感染の影響が大きいとされるご高齢の方、基礎疾患のある方、妊娠中の方、体調の優れない方におかれましては、慎重なご判断をお願い申し上げます。
- 受付他各所にアルコール消毒液を準備いたします。また、ご来場の株主様はマスク着用などの感染拡大防止に最大限ご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- ご来場いただく場合は、会場入り口付近で検温させていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方につきましては、ご入場をお断りする場合がございます。
- 会場内で体調不良とお見受けした株主様には、運営スタッフがお声かけし、ご退場をお願いする場合もございます。

〔当社の対応〕

- ご来場の株主様へのお土産は取り止めとさせていただきます。
- 例年はJR丸亀駅と株主総会会場間の送迎バスを運行しておりましたが、本年は運行を中止します。
- 感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、十分な座席を確保できない可能性がございます。満席となった場合、ご来場いただいても入場をお断りさせていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- 役員及び運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえ、マスク着用で出席・応対させていただきます。
- 株主総会の議事を円滑かつ効率的に進めることにより、例年より時間を短縮して行う予定です。

今後の状況変化に応じて、上記内容を更新し、当社ウェブサイト(<https://www.okr-ind.co.jp/news/>)にてご案内いたしますので、ご確認ください。

証券コード 4221
2021年3月4日

株主各位

香川県丸亀市中津町1515番地

大倉工業株式会社

代表取締役 神田 進
社長執行役員

第101期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第101期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様の健康状態にかかわらず、可能な限り株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネットにより事前に議決権行使していただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使方法についてのご案内」(2頁～3頁)に沿って、2021年3月24日(水曜日)午後5時15分までに議決権行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2021年3月25日(木曜日)午前10時

2. 場 所 香川県丸亀市富士見町三丁目3番50号
オーネット丸亀・鳳凰の間(2階)

3. 目的項目
報告事項

- 第101期(2020年1月1日から2020年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第101期(2020年1月1日から2020年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以上

議決権行使方法についてのご案内

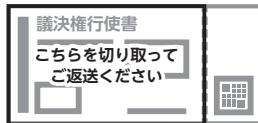
株主総会にご出席されない方



郵送によるご行使

行使期限
2021年3月24日(水曜日)
午後5時15分必着

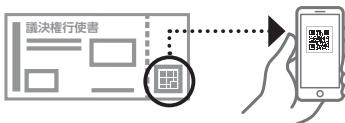
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



「スマート行使」によるご行使

行使期限
2021年3月24日(水曜日)
午後5時15分まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



インターネットによるご行使

行使期限
2021年3月24日(水曜日)
午後5時15分まで

【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照のうえ、行使期限までに賛否をご送信ください。

□ 議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

※ 同一の株主様の重複行使の取り扱い

- ・書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットによる方法で複数回、同一の議案について議決権を行使された場合は、行使期限内の最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

株主総会にご出席される方



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご捺印は不要です)

開催日時 2021年3月25日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所 香川県丸亀市富士見町三丁目3番50号 オークラホテル丸亀・鳳凰の間(2階)

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.okr-ind.co.jp>)に掲載させていただきます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「会社の体制及び方針」、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.okr-ind.co.jp>)に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、監査等委員会が監査した事業報告並びに監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、当社ウェブサイトに掲載した上記の書類が含まれております。

インターネットによる議決権行使のご案内

当社指定の議決権行使ウェブサイトに以下のいずれかの方法でアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2021年3月24日（水曜日）午後5時15分まで

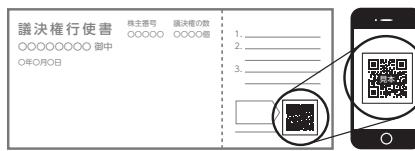
（議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。）

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- ① 議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソー・ウェーブの登録商標です。



- ② 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

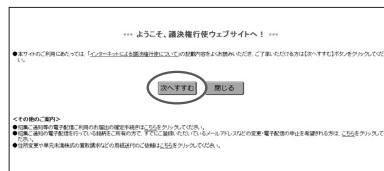
ご注意

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

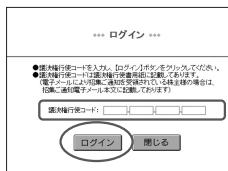
一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご入力いただく必要があります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

- ① ウェブサイトへアクセス



- ② ログインし、議決権行使コードの入力



議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- ③ パスワードの入力



- ④ 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

・株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。

・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金等)は、株主様のご負担となります。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について ☎ 0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご質問 ☎ 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

※証券口座に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけ、業績や事業の将来展開に必要な備え等を総合的に勘案しながら、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

第101期の期末配当は以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金60円

総額 715,400,400円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月26日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名				現在の当社における地位	
1	再任	たか 高	はま 濱	かず 和	のり 則	代表取締役会長
2	再任	かん 神	だ 田	すすむ 進		代表取締役社長執行役員
3	再任	た 田	なか 中	よし 祥	とも 友	取締役常務執行役員
4	再任	うえ 上	はら 原	ひで 英	き 幹	取締役執行役員
5	再任	うえ 植	た 田	とも 智	お 生	取締役執行役員
6	新任	ふく 福	だ 田	えい 英	じ 司	執行役員
再任		再任取締役候補者		新任	新任取締役候補者	
				社外	社外取締役候補者	
				独立役員	独立役員候補者	

候補者
番 号

1

たか はま かず のり
高濱 和則

(1950年2月13日生)

再 任

所有する
当社株式の数

25,920株

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1975年 4月 当社入社
2003年 3月 当社取締役
2006年 1月 当社常務取締役

2009年 3月 当社代表取締役専務取締役
2010年 1月 当社代表取締役社長
2018年 3月 当社代表取締役会長（現在）

取締役候補者とした理由

候補者は、2010年より代表取締役社長、2018年より代表取締役会長を務めております。その豊富な経験と見識から、今後も取締役としての職責を担えると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

2

かん だ すすむ
神田 進

(1954年7月8日生)

再 任

所有する
当社株式の数

13,300株

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社
2009年 4月 当社執行役員株式会社ユニオン・グラビア代表取締役社長
2010年 3月 当社取締役合成樹脂事業部製品グループ統括兼子会社担当兼コーポレートセンター経営計画部部長兼株式会社ユニオン・グラビア代表取締役社長

2013年 1月 当社取締役合成樹脂事業部長
2016年 3月 当社常務取締役合成樹脂事業部長
2017年 3月 当社代表取締役常務取締役合成樹脂事業部長
2018年 3月 当社代表取締役社長
2020年 3月 当社代表取締役社長執行役員（現在）

取締役候補者とした理由

候補者は、2018年より代表取締役社長、2020年より代表取締役社長執行役員を務めております。その豊富な経験と見識から、今後も取締役としての職責を担えると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号 3たなか よしとも
田中 祥友

(1955年2月22日生)

再任

所有する
当社株式の数
9,140株

■ 略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社
 2009年 4月 当社執行役員株式会社関西オーディオ代表取締役社長
 2010年 3月 当社取締役コーポレートセンター総務部長
 2011年 3月 当社取締役コーポレートセンター総務部長兼環境安全・品質保証担当兼コーポレートセンター管轄子会社担当
 2017年 3月 当社取締役コーポレートセンター担当兼総務部長

2018年 3月 当社常務取締役コーポレートセンター担当兼総務部長
 2019年 1月 当社常務取締役コーポレートセンター担当兼CSR・ESG担当
 2020年 3月 当社取締役常務執行役員コーポレートセンター担当兼CSR・ESG担当 (現在)

〔重要な兼職の状況〕

大友化成株式会社 代表取締役社長
 中讃ケーブルビジョン株式会社 代表取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、子会社の代表取締役社長を務めた後、2010年より取締役を務めております。管理部門の責任者としての豊富な経験と見識から、今後も取締役としての職責を担えると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号 4うえ はら ひで き
上原 英幹

(1956年4月14日生)

再任

所有する
当社株式の数
8,920株

■ 略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社
 2006年 4月 当社丸亀第四工場長
 2009年 4月 当社執行役員合成樹脂事業部シュリンクグループ長兼丸亀第四工場長
 2013年 1月 当社執行役員合成樹脂事業部事業支援部長兼商品化グループ長兼産業資材グループ長
 2013年 3月 当社取締役合成樹脂事業部事業支援部長兼商品化グループ長兼産業資材グループ長
 2015年11月 当社取締役 R & Dセンター担当兼合成樹脂事業部事業支援部長兼商品化グループ長兼産業資材グループ長

2016年 1月 当社取締役 R & Dセンター担当兼合成樹脂事業部商品化グループ長兼生産管理グループ長
 2017年 3月 当社取締役 R & Dセンター担当兼合成樹脂事業部副事業部長兼商品化グループ長
 2018年 3月 当社取締役合成樹脂事業部長兼 R & Dセンター担当
 2020年 3月 当社取締役執行役員合成樹脂事業部長兼 R & Dセンター担当 (現在)

〔重要な兼職の状況〕

無錫大倉包装材料有限公司 執行董事

取締役候補者とした理由

候補者は、合成樹脂事業部門の製造部門及び開発部門の責任者を歴任した後、2013年より取締役を務めております。合成樹脂事業部門における豊富な経験と見識から、今後も取締役としての職責を担えると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号 5

うえ た とも お
植田 智生

(1962年7月19日生)

再任

所有する
当社株式の数

5,100株

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
2007年 4月 当社新規材料事業部第2BU長
2009年 3月 当社新規材料事業部長
2010年 3月 当社執行役員新規材料事業部長

2017年 3月 当社取締役新規材料事業部長
2020年 3月 当社取締役執行役員新規材料事業部長（現在）
〔重要な兼職の状況〕
オー・エル・エス有限会社 代表取締役専務

取締役候補者とした理由

候補者は、新規材料事業部門の製造部門において長年の経験を有しており、2009年より事業部長、2017年より取締役を務めております。新規材料事業部門における豊富な経験と見識から、今後も取締役としての職責を担えると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号 6

ふく だ えい じ
福田 英司

(1969年9月13日生)

新任

所有する
当社株式の数

1,900株

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1993年 4月 当社入社
2007年 1月 株式会社九州オーフラ代表取締役社長
2009年 4月 当社執行役員株式会社九州オーフラ代表取締役
社長

2010年 2月 当社執行役員株式会社関西オーフラ代表取締役
社長
2015年 7月 当社執行役員合成樹脂事業部事業支援部企画管
理グループ長
2017年 3月 当社執行役員合成樹脂事業部企画管理グループ
長兼生産管理グループ長（現在）

取締役候補者とした理由

候補者は、子会社の代表取締役社長を務めた後、2015年からは合成樹脂事業部門の管理部門の責任者を務めております。また、2009年から執行役員を務めております。合成樹脂事業部門における豊富な経験と見識を、当社の経営に活かせるものと判断し、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者が再任または選任された場合には、当該契約の被保険者となります。当該契約は、第三者及び当社に対する取締役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる職務執行に関する損害賠償及び訴訟費用についての損害を填補の対象としており、故意または重大過失に起因する場合は填補されません。被保険者である当社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、補償金額に制限を持たせています。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役堀内真二氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任する監査等委員である取締役の任期は当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

いわ はし ひろ き
岩橋 浩貴

(1968年12月7日生)

新任 社外

所有する
当社株式の数

0株

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1991年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）
入社 [重要な兼職の状況]
住友化学株式会社 経営企画室主席部員

2020年4月 住友化学株式会社経営企画室主席部員（現在）

社外取締役候補者とした理由

候補者は、長年他の企業に勤務されており、豊富な業務経験と知識を有しているため、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し、新たに選任をお願いするものであります。同氏が社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割は、異なる企業文化で育まれた独自の観点からの助言と、上場企業の管理部門の責任者として有する知見に基づく経営のチェック機能及び企業統治の強化であります。

- (注) 1. 岩橋浩貴氏は、新任の社外取締役候補者であります。
 2. 岩橋浩貴氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 岩橋浩貴氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である住友化学株式会社の経営企画室主席部員であります。
 4. 岩橋浩貴氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額いたします。
 5. 当社は、保険会社との間で取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。岩橋浩貴氏が選任された場合には、当該契約の被保険者となります。当該契約は、第三者及び当社に対する取締役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる職務執行に関する損害賠償及び訴訟費用についての損害を填補の対象としており、故意または重過失に起因する場合は填補されません。被保険者である当社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、補償金額に制限を持たせています。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

以上

事業報告

(2020年1月1日から)
(2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、企業収益の減少など厳しい状況が続いているものの、国内需要や輸出の改善など国内外の経済活動が再開したことで持ち直しの動きが見られました。しかしながら、11月以降の新型コロナウイルス感染再拡大に伴う経済活動の更なる停滞への懸念などから、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、一部回復の動きが見られるものの、ほぼすべての事業において新型コロナウイルス感染拡大による市場縮小の影響を受けたことにより、当連結会計年度の売上高は809億5千8百万円（前年同期比5.2%減）となりました。

利益面では、建材事業やホテル事業などの売上高減少の影響はあるものの、合成樹脂事業において変動コストが低位で推移したことや付加価値の高い製品の販売増加などにより、営業利益は42億8千6百万円（前年同期比15.2%増）、経常利益は45億9百万円（前年同期比15.8%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の増加などにより、28億6千5百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

事業セグメント別の状況

合成樹脂事業

衛生材料向け詰替え用パウチ袋が堅調に推移している一方で、建材用途フィルムや自動車及び工業用途のフィルムが第4四半期で底を脱したものの通期では販売数量が減少し、売上高は465億1百万円（前年同期比5.7%減）となりました。一方、営業利益は、原料構成により変動コストが低位で推移したことや付加価値の高い製品の販売数量増加などにより、44億5千8百万円（前年同期比22.4%増）となりました。

新規材料事業

新型コロナウイルス感染拡大により国内外の様々な市場の縮小が続いておりましたが、自動車関連やOA機器向け機能材料製品等の需要が底を脱したことや、大型液晶パネル向け光学フィルムの受注が旺盛なことも相まって、売上高は234億2千4百万円（前年同期比2.2%増）となりました。営業利益は売上高の増加などにより、11億3千4百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

建材事業

消費増税及び新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより、新設住宅着工戸数が減少し、フロア関連向けパーティクルボードの販売数量の減少や上半期において転売商品の販売を終了したこと、前年6月に南洋材合板化粧板等の規格品販売を終了したことにより、売上高は62億5千4百万円（前年同期比15.6%減）となりました。営業利益は生産性向上に努めコストを抑えたものの、売上高が減少したことなどにより、3億7千2百万円（前年同期比20.1%減）となりました。

その他

ホテル事業において新型コロナウイルス感染拡大の影響などを受け、宿泊及び宴会などの著しい減少が続いていることや、前年3月にオーフラホテル高松の営業を終了したことなどにより、その他全体の売上高は47億7千8百万円（前年同期比16.6%減）となりました。営業利益は売上高の減少などにより、2億5千6百万円（前年同期比51.6%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は36億9千8百万円であります。その主なものは、合成樹脂事業の合成樹脂フィルム製造装置の更新などであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に新たな増資、社債発行などによる資金調達は実施しておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2019年に、より長期的な視点から10年後になりたい姿としての経営ビジョン「Next 10」を策定しました。

「Next 10」では「要素技術を通じて新たな価値を創造し、お客様から選ばれるソリューションパートナー」を目指し、お客様の価値向上と社会課題の解決に貢献し、事業を通じて社会・環境価値を創出することでグループの持続的成長を果たして参ります。また、10年後に向けて注力する領域として、「人々の安心で快適な生活を支える事業」、「環境・エネルギー負荷を軽減する事業」、「情報通信に関する事業」を設定し、事業領域の拡大と収益性の強化を実現します。

そして、「Next 10」の実現に向けた第一ステップとして、第六次中期経営計画（2019年～2021年）を「新たな成長トレンドへの転換」と位置づけ、第五次中期経営計画で着手した既存事業の構造改革を完遂し、収益基盤を確固たるものとしながら、成長市場・分野への投資を集中することで、グループの新たな成長エンジンの創出に努めております。また、「社会から信頼される企業グループであり続ける」をCSR 基本方針として、環境・社会・ガバナンスを重視したESG 経営に取組むことで持続的な成長と企業価値の向上を実現します。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大が日本経済へ深刻な影響を及ぼしております。今後の日本経済は緩やかに回復していくと思われるものの、感染拡大前の水準まで回復するには時間をお預かります。一方で、デジタルトランスフォーメーション（DX）の潮流、ESGの浸透やビジネスモデル、ライフスタイルの変革が一層進んでいくものと考えられます。

当社グループでは、これら環境変化をビジネスチャンスと捉え、成長を加速させていくとともに、事業を通じた環境問題・社会問題の解決に積極的に取組んで参ります。

具体的な取組みとして、合成樹脂事業では、環境負荷低減製品の更なる拡充と市場投入、トータルパッケージング提案による販売拡大、既存成長事業の競争力強化を図って参ります。新規材料事業では、需要が旺盛な大型テレビ用光学フィルムの能力増強を実施するとともに、新樹脂を原料とした光学フィルムの安定生産と新規顧客獲得を行って参ります。建材事業では、パーティクルボードの生産性を更に高めるとともに、新製品の早期本格立ち上げによる住環境事業の再構築を推進して参ります。その他事業では、引き続き各事業子会社が地域に密着したそれぞれの戦略により拡販を図るとともに、利益体質を強化させていきます。

当社グループは、これら施策を着実に進め、「Next 10」の実現に向けた第二ステップである第七次中期経営計画の土台づくりを行い、グループ全体の持続的な成長に繋げて参ります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	2017年度 第98期	2018年度 第99期	2019年度 第100期	2020年度 (当連結会計年度) 第101期
売上高	90,812百万円	86,260百万円	85,364百万円	80,958百万円
経常利益	5,891百万円	4,366百万円	3,894百万円	4,509百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,720百万円	2,442百万円	2,899百万円	2,865百万円
1株当たり当期純利益	228.19円	204.92円	243.35円	240.41円
総資産	87,457百万円	84,610百万円	83,481百万円	82,651百万円
純資産	44,039百万円	43,834百万円	46,441百万円	49,094百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）に基づいて算出しております。
2. 当社は、2018年7月1日付で株式併合（普通株式5株を1株に併合）を行っております。これに伴い、第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第98期は、すべてのセグメントで前年の売上を上回ったことにより、売上高、経常利益ともに増加しました。
4. 第99期は、新規材料事業において受注が減少したことや、合成樹脂事業における原材料価格上昇の影響などにより、売上高、経常利益ともに減少しました。
5. 第100期は、建材事業において規格品の販売を終了したことなどで、売上高は減少しました。また、新規材料事業において試作費用の増加や歩留まりが悪化した影響などで、経常利益も減少しました。
6. 第101期は、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
7. 第100期より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）による表示方法の変更を行っており、第98期及び第99期については遡及処理後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社関西オーフラ	100百万円	100%	合成樹脂製品製造販売業
株式会社関東オーフラ	100百万円	100%	合成樹脂製品製造販売業
株式会社九州オーフラ	100百万円	100%	合成樹脂製品製造販売業
株式会社埼玉オーフラ	100百万円	100%	合成樹脂製品製造販売業
株式会社オーフラプロダクツ	50百万円	100%	合成樹脂製品製造業
オーフラホテル株式会社	100百万円	100%	ホテル事業
株式会社オーフラプレカットシステム	100百万円	100%	木材加工事業
オーフラ情報システム株式会社	12百万円	100%	情報処理システム開発事業
株式会社オーフラハウス	40百万円	100%	宅地造成及び建物建築事業
株式会社ユニオン・グラビア	10百万円	100%	製版事業

(7) 主要な事業内容

区 分	主 要 製 品 等
合 成 樹 脂 事 業	ポリエチレンフィルム、ポリプロピレンフィルム等
新 規 材 料 事 業	光学機能性フィルム等
建 材 事 業	パーティクルボード、加工ボード、加工合板等
そ の 他 の 事 業	ホテル事業、木材加工事業、宅地造成及び建物建築事業、情報処理システム開発事業及び不動産賃貸事業等

(8) 主要な営業所及び工場

①当社の主要な営業所及び工場

香川県内 本社

合成樹脂事業 (丸亀第四工場、丸亀第五工場、仲南工場)

新規材料事業 (A～G棟)

建材事業 (詫間工場)

香川県外 合成樹脂事業 (東京支店、名古屋支店、大阪支店、九州支店)

②子会社の主要な営業所及び工場

会 社 名	営 業 所 及 び 工 場
株 式 会 社 関 西 オ ー ク ラ	本社 (滋賀県)
株 式 会 社 関 東 オ ー ク ラ	本社 (静岡県)
株 式 会 社 九 州 オ ー ク ラ	本社 (熊本県)
株 式 会 社 埼 玉 オ ー ク ラ	本社 (埼玉県)
株 式 会 社 オ ー ク ラ プ ロ ダ ク ツ	本社 (香川県)、岡山工場 (岡山県)
オ ー ク ラ ホ テ ル 株 式 会 社	本社、オーフラホテル丸亀 (香川県)
株 式 会 社 オ ー ク ラ プ レ カ ッ ト シ ス テ ム	本社 (香川県)
オ ー ク ラ 情 報 シ ス テ ム 株 式 会 社	本社 (香川県)
株 式 会 社 オ ー ク ラ ハ ウ ス	本社 (香川県)
株 式 会 社 ユ ニ オ ン ・ グ ラ ビ ア	本社 (香川県)

(注) 2020年11月30日付で、オーフラホテル株式会社の岡山ビジネスホテルアネックス (岡山県) は営業を終了いたしました。

(9) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	臨時従業員数
合成樹脂事業	1,319名	13名	246名
新規材料事業	279名	△31名	14名
建材事業	94名	△1名	10名
その他の事業	175名	△8名	70名
全社(共通)	138名	7名	16名
合計	2,005名	△20名	356名

(注) 臨時従業員数は、準社員(常用労働者)を含んでおります。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社中國銀行	1,406百万円
株式会社伊予銀行	848百万円
株式会社百十四銀行	810百万円
株式会社香川銀行	488百万円
株式会社四国銀行	368百万円

(注) 借入金残高は、短期借入金及び長期借入金の合計金額であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 28,021,600株
(2) 発行済株式の総数 11,923,340株 (自己株式491,530株を除く。)
(3) 株主数 11,046名
(4) 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名				持 株 数	持 株 比 率
住 友 化 学 株 式 会 社				963千株	8.08%
株 式 会 社 中 国 銀 行				582千株	4.89%
オ 一 ク ラ 共 栄 会				550千株	4.62%
株 式 会 社 百 十 四 銀 行				384千株	3.22%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社				375千株	3.15%
住 友 林 業 株 式 会 社				315千株	2.65%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)				309千株	2.60%
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社				271千株	2.28%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)				261千株	2.19%
大 倉 工 業 従 業 員 持 株 会				252千株	2.12%

(注) 当社は自己株式491,530株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年3月26日開催の第100期定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。これを受け、当社は、2020年3月26日開催の取締役会において、株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年4月10日付で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）6名に対して自己株式9,000株の処分を完了しました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
高瀬和則	代表取締役会長	
神田進	代表取締役社長執行役員	
田中祥友	取締役常務執行役員（コーポレートセンター担当 兼CSR・ESG担当）	大友化成株式会社 代表取締役社長 中讃ケーブルビジョン株式会社 代表取締役
上原英幹	取締役執行役員（合成樹脂事業部長兼 R&Dセンター担当）	無錫大倉包装材料有限公司 執行董事
山田和裕	取締役執行役員（建材事業担当）	
植田智生	取締役執行役員（新規材料事業部長）	オー・エル・エス有限会社 代表取締役専務
櫻井茂樹	取締役（常勤監査等委員）	
馬場俊夫	取締役（監査等委員）	弁護士
北田隆	取締役（監査等委員）	公認会計士
堀内真二	取締役（監査等委員）	住友化学株式会社 経理部担当部長

- （注）1. 取締役（監査等委員）櫻井茂樹氏、馬場俊夫氏、北田隆氏及び堀内真二氏は、社外取締役であります。
 2. 監査等委員会による監査の実効性を高めるため、日常的な情報収集や取締役会以外の重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査部門と十分な連携を図るべく、櫻井茂樹氏を常勤の監査等委員に選定しております。
 3. 取締役（常勤監査等委員）櫻井茂樹氏は、銀行における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 取締役（監査等委員）北田隆氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 取締役（常勤監査等委員）櫻井茂樹氏ならびに取締役（監査等委員）馬場俊夫氏及び北田隆氏は、東京証券取引所に独立役員として届出を行っております。
 6. 当社は、取締役（常勤監査等委員）櫻井茂樹氏ならびに取締役（監査等委員）馬場俊夫氏、北田隆氏及び堀内真二氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

7. 2020年12月31日現在における執行役員は次の7名であります。

氏名	役職
片山 征 資	執行役員 事業企画室長
福田 英 司	執行役員 合成樹脂事業部企画管理グループ長兼生産管理グループ長
香川 清 造	執行役員 建材事業部長
平場 智 康	執行役員 合成樹脂事業部仲南工場長
葛岡 英 一	執行役員 コーポレートセンター環境安全・品質保証部長
寺元 義 純	執行役員 合成樹脂事業部BU統括部長兼商品企画推進室長
大西 一 真	執行役員 新規材料事業部企画部長兼第2BU長

(2) 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役 (監査等委員を除く)	6名	178百万円
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (4名)	32百万円 (32百万円)
合計	10名	210百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。
2. 2016年3月23日開催の第96期定時株主総会において、取締役 (監査等委員を除く) の報酬額は年額220百万円以内 (使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない) と決議いただいております。また、上記報酬額とは別枠で、2020年3月26日開催の第100期定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として年額50百万円以内 (社外取締役を除く) と決議いただいております。
3. 2016年3月23日開催の第96期定時株主総会において、取締役 (監査等委員) の報酬額は年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬等の総額には、譲渡制限付株式報酬の当期の費用計上額10百万円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役（監査等委員） 堀内真二氏は、住友化学株式会社経理部担当部長を兼務しております、同社は当社の大株主であるとともに、特定関係事業者（主要な取引先）であります。当社と同社の間には経常的な営業取引関係があります。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役（監査等委員）	櫻井茂樹	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、監査等委員会13回すべてに出席しており、主に銀行業務を通じて培ってきた知識、経験に基づく発言を行っております。
社外取締役（監査等委員）	馬場俊夫	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、監査等委員会13回すべてに出席しており、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外取締役（監査等委員）	北田 隆	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、監査等委員会13回すべてに出席しており、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外取締役（監査等委員）	堀内真二	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、監査等委員会13回すべてに出席しており、主に大手化学メーカーにおける知識、経験に基づく発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額は区分しておらず、実質的にも区分ができないため、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が適正に職務を遂行することが困難であると認められる場合等、会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

そのため、監査等委員会は、監査等委員会が定める「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人の評価を実施いたします。

(備考) 本事業報告中に記載の百万円単位の金額及び千株単位の株式数は、数値未満を切り捨てております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)			
流 動 資 産	43,184	流 動 負 債	27,499
現 金 及 び 預 金	9,179	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	15,250
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	20,430	短 期 借 入 金	3,321
電 子 記 録 債 権	4,901	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	962
商 品 及 び 製 品	3,791	未 払 金	2,898
仕 掛 品	917	未 払 法 人 税 等	822
原 材 料 及 び 貯 藏 品	3,197	そ の 他	4,244
販 売 用 不 動 産	178		
そ の 他	588	固 定 負 債	6,057
貸 倒 引 当 金	△0	長 期 借 入 金	1,348
		繰 延 税 金 負 債	17
固 定 資 産	39,466	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,734
有 形 固 定 資 産	29,476	そ の 他	957
建 物 及 び 構 築 物	13,411	負 債 合 計	33,557
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	8,784	(純 資 産 の 部)	
土 地	5,994	株 主 資 本	46,276
建 設 仮 勘 定	766	資 本 金	8,619
そ の 他	519	資 本 剰 余 金	9,068
		利 益 剰 余 金	29,439
無 形 固 定 資 産	791	自 己 株 式	△850
投 資 そ の 他 の 資 産	9,199	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,798
投 資 有 価 証 券	7,965	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,694
繰 延 税 金 資 産	628	為 替 換 算 調 整 勘 定	161
そ の 他	604	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△56
貸 倒 引 当 金	△0	非 支 配 株 主 持 分	18
		純 資 産 合 計	49,094
資 产 合 計	82,651	負 債 ・ 純 資 産 合 計	82,651

連 結 損 益 計 算 書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	80,958
売 上 原 価	67,721
売 上 総 利 益	13,236
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,950
営 業 利 益	4,286
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	177
助 成 金 収 入	136
そ の 他 の 収 益	92
	406
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	100
為 替 差 損	29
そ の 他 の 費 用	52
	182
経 常 利 益	4,509
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	2
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9
	12
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損	107
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0
投 資 有 価 証 券 評 価 損	290
特 別 退 職 金	3
臨 時 休 業 に よ る 損 失	35
	437
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	4,084
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,110
法 人 税 等 調 整 額	103
当 期 純 利 益	2,870
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	4
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	2,865

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
流動資産	37,347	流動負債	34,984
現金及び預金	5,417	支払手形	197
受取手形	4,638	買短期借入金	16,692
売掛金	15,140	未払法人税等	3,090
電子記録債権	4,832	1年内返済予定の長期借入金	931
商品及び製品	2,065	未払消費税等	2,887
仕掛原材料及び貯蔵品	441	未払法人税等	2,447
前払費用	2,097	未払消費税等	697
未収入金	121	未払法人税等	309
立ち替の金	753	預り金	7,726
その他	1,776	その他	5
	64		
固定資産	44,338	固定負債	5,088
有形固定資産	20,909	長期借入金	1,318
建物	9,186	長期未預り金	102
構築物	400	職員給引当金	759
機械及び装置	5,602	退職給付引当金	2,817
工具器具及び備品	353	その他の引当金	91
土地	4,716	負債合計	40,073
建設仮勘定	606		
その他	44	(純)資産の部	
		株主資本	38,919
		資本準備金	8,619
無形固定資産	130	資本剰余金	9,068
ソフトウエア	109	資本準備金	9,068
その他	20		
投資その他の資産	23,298	利益剰余金	22,081
投資有価証券	7,454	利益準備金	2,154
関係会社株式	14,212	その他利益剰余金	19,926
関係会社出資	654	配当準備積立金	2,650
長期貸付	701	別途積立金	5,700
繰延税金資産	210	繰越利益剰余金	11,576
その他	66	自己株式	△850
		評価・換算差額等	2,693
		その他有価証券評価差額金	2,693
資産合計	81,686	純資産合計	41,613
		負債・純資産合計	81,686

損 益 計 算 書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売 上	高	56,202
売 上 原 価		49,333
売 上 総 利 益		6,869
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,467
営 業 利 益		2,401
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	700	
助 成 金 収 入	75	
そ の 他 の 収 益	65	841
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	102	
為 替 差 損	36	
そ の 他 の 費 用	33	172
経 常 利 益		3,070
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9	9
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	71	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	290	
特 別 退 職 金	3	365
税 引 前 当 期 純 利 益		2,714
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	517	
法 人 税 等 調 整 額	71	588
当 期 純 利 益		2,125

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月9日

大倉工業株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久保 誉一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 越智慶太	印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大倉工業株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大倉工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月9日

大倉工業株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久保 誠一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 越智慶太	印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大倉工業株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第101期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集・通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月12日

大倉工業株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 櫻井茂樹 ㊞
監査等委員 馬場俊夫 ㊞
監査等委員 北田 隆 ㊞
監査等委員 堀内真二 ㊞

(注) 監査等委員櫻井茂樹、馬場俊夫、北田隆及び堀内真二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

〈メモ欄〉

株主総会会場のご案内図



開催日時

2021年3月25日(木曜日)午前10時
(受付開始:午前9時)

開催場所

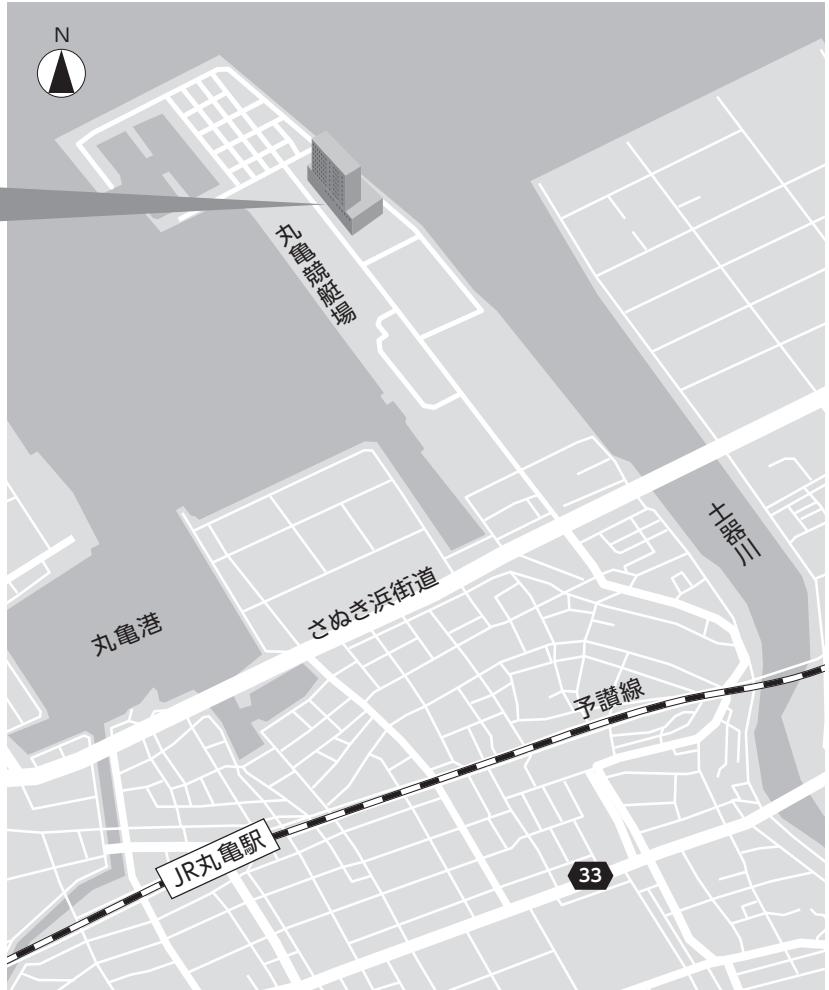
香川県丸亀市富士見町三丁目3番50号

**オークラホテル丸亀
鳳凰の間(2階)**

TEL 0877-23-2222(代表)

【ご注意】

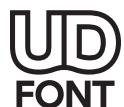
新型コロナウイルス感染症対策のため
本年は送迎バスの運行はいたしません。



夢がある。技術がある。未 来 ができる。〒763-8508 香川県丸亀市中津町1515番地

TEL 0877-56-1111

大倉工業株式会社 <https://www.okr-ind.co.jp>



環境に配慮した植
物油インキを使
用しています。